

県有施設への太陽光発電導入 ロードマップ

令和6年3月
神奈川県

目次

1	はじめに	- 1 -
2	これまでの状況	- 1 -
3	整備方針	- 2 -
	(1) 新築建築物の方針	- 2 -
	(2) 既存建築物の方針	- 3 -
	(3) 進捗状況の管理	- 3 -
	(4) 設置対象基準	- 3 -
	(5) 整備手法	- 6 -
4	整備方針を踏まえた現状分析	- 7 -
	(1) 現状分析の前提条件	- 7 -
	(2) 全体の設置状況	- 8 -
	(3) 建築物種別の設置状況	- 8 -
5	工程表	- 9 -
	(1) 工程表の前提条件	- 9 -
	(2) 工程表（施設単位）	- 9 -
	(3) 工程表（建築物単位・全体）	- 10 -
	(4) 工程表（建築物単位・種別詳細）	- 11 -
	ア 庁舎等	- 11 -
	イ 警察関連	- 12 -
	ウ 公営住宅	- 13 -
	エ 学校・教育	- 14 -
	オ 都市公園	- 15 -
	カ 下水道事業	- 16 -
	キ 水道・電気事業	- 17 -
	ク その他（自然公園、道路等）	- 18 -

1 はじめに

脱炭素社会を実現するためには、温室効果ガスの大規模排出事業者である県自らが、率先して脱炭素に向けた取組を推進する必要がある。その一環として、県では、太陽光発電を設置可能な施設において、2030年度までに50%、2040年度までに100%の設置を目標としている。

本ロードマップは、2040年度を見据えて計画的に整備を推進するため、現状を踏まえて庁内における整備方針と今後の工程を示すものである。

2 これまでの状況

県では、平成29年10月に「県有施設における太陽光発電設備等の導入に関する基本方針」を策定し、新築及び建て替えを実施する施設について、太陽光発電を原則導入することとした。また、令和2年8月には、この基本方針を改正し、太陽光発電の導入に加え、原則としてZEBを導入することとした。

また、既存の建築物については、平成24年度から国の補助金等を活用し、防災拠点や避難所等に位置付けられた施設を中心に、太陽光発電及び蓄電池の設置を進めてきた。

一方、国においては、令和3年6月9日に国・地方脱炭素実現会議が「地域脱炭素ロードマップ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～」を策定し、その後、令和3年7月6日に環境省が「再エネの更なる導入に向けた環境省の取組方針」を示した。

こうした国の方針等を踏まえ、県では、令和4年9月30日に「県が保有する建築物等への太陽光発電等の導入方針」を策定し、令和5年度から太陽光発電の導入を加速させている。

【参考】地域脱炭素ロードマップ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～

3. 地域脱炭素を実現するための取組

3-2. 脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施（各地の創意工夫を横展開）

政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す。

<関連部分を抜粋>

【参考】再エネの更なる導入に向けた環境省の取組方針

1. 太陽光発電

① 公共部門の率先実行

公共部門における太陽光発電の率先導入を進め、2030年度までに国・地方公共団体が保有する設置可能な建築物屋根等の約50%に太陽光発電を導入することを目指し、6.0GWの導入を見込む。

<導入見通しの考え方>

- ・地域脱炭素ロードマップにおいて「政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す。」とされていることを踏まえ、具体的に取り組む。
- ・本年3月8日に本小委で紹介した再エネポテンシャル調査等を活用し、以下の条件を除くと18.8GWとなる。
 - － 設置可能面積20㎡以上が確保できない屋根・駐車場
 - － 日射時間が短く発電が期待できそうにない箇所
 - － 形状が複雑な屋根、曲面上の屋根、設備（空調室外機、配管等）、構造物（採光窓等）が既に存在している箇所 等

<関連部分を抜粋>

3 整備方針

(1) 新築建築物の方針

県有施設における太陽光発電設備等の導入に関する基本方針

(H29.10制定、R2.8改正)

- ・原則として、新築及び建て替えを実施する施設は、設置可能な最大の容量の太陽光発電設備を導入する。防災拠点等施設の状況に応じて、蓄電池の導入を検討する。
- ・新築及び建て替えを実施する施設は、原則としてZEBを導入する。

<一部抜粋>

(2) 既存建築物の方針

県が保有する建築物等への太陽光発電等の導入方針 (R 4. 9 制定)

- ・ 原則として、県が保有する建築物及び駐車場に設置可能な最大限の太陽光発電の導入を進め、2030年度までに設置可能な建築物等の50%、2040年度までに100%に導入することを目指す。
- ・ レジリエンス強化及び太陽光発電の有効活用の観点から、太陽光発電と併せ蓄電池を設置する。
- ・ 太陽光発電が既に設置されている建築物等についても、設置可能なスペースがある場合は導入の対象とする。

<一部抜粋>

なお、太陽光発電の方針が2つに分かれていることから、より分かりやすいものとするため、方針を改正し、3(1)と3(2)を一本化することを現在検討している。

(3) 進捗状況の管理

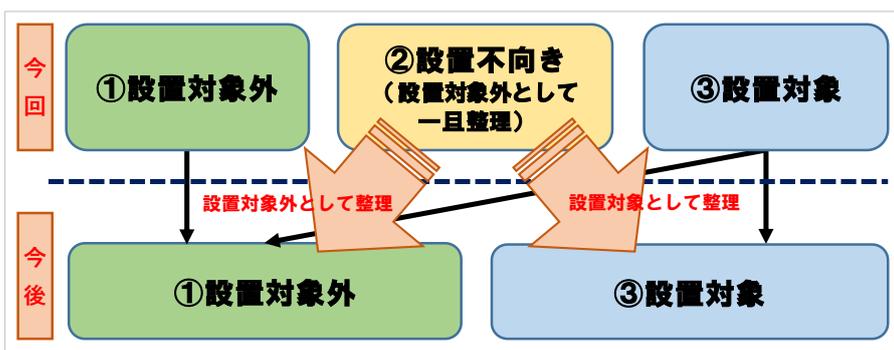
3(1)及び3(2)に基づき、新築及び既存を合わせた全ての建築物を対象に、設置可能な建築物に2030年度までに50%、2040年度までに100%を導入することとする。

なお、進捗状況の管理については、令和5年度に整備をした「太陽光発電台帳」を用いて、毎年度調査を実施し、年度単位で把握することとする。

(4) 設置対象基準

建築物の屋根を主に対象とするが、駐車場についても積極的に設置を検討する。その上で、具体的な設置対象の考え方として、ここで定める設置対象基準に準じて、①設置対象外、②設置不向き、③設置対象の3つに分類することとする。

【参考】設置対象基準の考え方 (イメージ図)



① 設置対象外とする建築物

国の考え方等に準じて、次に掲げる建築物については、設置対象外として整理する。

なお、設置対象外と整理した建築物であっても、太陽光発電を設置可能であり、十分な発電量が見込める場合には、各所属の判断で設置対象にできるものとする。

- 面積：20 m²以上の屋根面積（又は屋根の空き面積）がない
- 日照：年間を通じて全く日が当たらない
- 設備運用期間：太陽光発電を20年間設置しておけない（建築物の廃止や除却等の方針が決定している）
※ 方針が決定していない場合は「①設置対象外」とはしない。
- 耐荷重：太陽光発電を設置できる耐荷重がない、又は耐荷重を確認することが困難（構造計算書、構造図等により判断）
- 屋根：屋根素材・形状が設置に適さない
[設置に適さない屋根]
<素材>ガラス、プラスチック（ポリカーボネート、塩化ビニル）、トタン
<形状>大波スレート屋根、テント式屋根、意匠性があり設置に適さない屋根
- 建物分類：危険物倉庫（又はそれに類する分類のもの）、温室
- その他：地下にある建築物、普通財産の建築物、文化財保護法や文化財保護条例により設置ができない建築物、都市計画で定められた建築基準法の高さ制限等の法的要因により設置ができない建築物、施設の個別事情や現地調査の結果により設置できないと所管局等で判断した建築物

② 設置不向きとする建築物

次に掲げる建築物については、設置不向きと整理する。

設置不向きと判断した場合、設置対象から一旦除外するが、個別に設置可否に関する検討を行うとともに、施設の存続が決まった場合や耐震改修をした場合、各所属が設置対象として含められると整理した場合には、設置対象として再整理する。

- 施設のあり方が未定：建築物の廃止や除却等の検討をしているが、方針が未確定なもの
- 耐震基準を満たさない：旧耐震基準の建築物で、耐震対策（耐震診断や耐震補強）未実施のもの

【参考】耐震基準の考え方

1981年6月1日 (昭和56年6月1日)	
旧耐震基準	新耐震基準
(当該日程より前の建築確認で適用されている耐震基準)	(当該日程以降の建築確認で適用されている耐震基準)

- 県が建築物全体を所有しておらず、区分所有している
- 民間等に貸し付けている
- 電力消費がゼロ、又はゼロに近い
 - ※ 建物分類が倉庫及び便所に当たる建築物は、原則として本整理とする。

[例外]

- ▽ 一定程度の電力消費・面積がある建築物
- ▽ 複数建築物がある施設の一つで、発電した電力を同施設内の一定の電力消費がある異なる建築物に供給することができる建築物

③ 設置対象とする建築物

「① 設置対象外」、「② 設置不向き」に整理されない建築物については、設置対象として整理する。

また、「② 設置不向き」として一度整理したのもでも、今後国の新たな方針が示された場合や、建築物の状況変化等により、設置対象となり得ることに留意する。

(5) 整備手法

- 原則として、県が直接、設計委託や設置工事を発注することとする。
- ただし、施設の態様等に応じて、PPAやリースの活用が適当と考えられる場合は、その手法によることとして差し支えない。（下記「【参考】太陽光発電導入形態の比較」を参照）

【参考】太陽光発電導入形態の比較

	自己所有	第三者所有	
		PPA	リース
所有権	県	PPA 事業者	リース会社
初期投資	必要	不要	不要
設置規模	任意	一定規模以上でないと事業者が非対応(又は高額なPPA単価設定に)	任意 (リース料に反映)
ランニングコスト	保守点検費等	電力料金 (=PPA単価×消費量)	リース料金
メンテナンス	自己実施・自己負担	PPA 事業者が実施	リース会社が実施
契約期間	—	長期 (10年～20年)	長期 (10年～20年)
設備の処分・移転	自由にできる	自由にできない (PPA 事業者と調整が必要)	自由にできない (リース会社と調整が必要)
余剰電力の売電収入	あり	なし (PPA 事業者が回収)	あり
メリット・デメリット	初期費用は必要だが、トータルでの支出は少なく済む。ただし、設備の管理等は県が実施する必要がある。	初期費用不要で、設備の管理等を任せられることができるが、後年度負担が必要となる上、トータルでの支出は多くなる。また、契約期間が長期に渡ることから、事業者の経営が安定している必要がある。	

- 太陽光発電の設置について、既存の図面等で耐荷重が十分か判断できない建築物については、積載荷重の確認業務を委託し、設置に耐えうるか確認をした上で設置対象又は設置対象外と整理する。
- 蓄電池の導入においては、太陽光発電を導入する施設単位で10kWhを目安に原則設置とした上で、施設の状況に応じた設置の可否判断及び容量選定を行う。また、中古バッテリー利用製品の活用も検討する。

4 整備方針を踏まえた現状分析

令和4年度末時点の県有施設の太陽光発電設置状況については、次のとおりである。なお、総数のうち、設置対象と整理する建築物の考え方については、「3(4) 設置対象基準」に基づき、整理した数とする。

(1) 現状分析の前提条件

数値の前提条件や考え方については、次のとおりとする。

- 太陽光発電が1kW以上設置されているものを設置済とし、導入率を算定する。
(ただし、導入量には1kW未満のものも含める。)
- 導入率は、次のとおり算出するものとする。

$$\text{導入率 (\%)} = \frac{\text{設置済数 B}}{\text{設置対象数 A}} \times 100$$

※ 設置対象数A及び設置済数Bには、建築物ではない箇所（野立て等）へ設置されているものも含める。

(2) 全体の設置状況

区 分	施 設	建 築 物
総 数	1,671 施設	7,848 棟
設置対象数 A	524 施設	1,173 件
設置済数 B	141 施設	168 件
導入率 B/A	26.9%	14.3%
設備容量	8,284kW	

(3) 建築物種別の設置状況

分類 ^{※1}	施設数	建築物数	設置対象数 A	設置済数 B	導入率 B/A
ア 庁舎等	237	1,099	244	35	14.3%
イ 警察関連	573	934	200	35	17.5%
ウ 公営住宅	219	2,143	275 ^{※2}	5	1.8%
エ 学校・教育	191	2,481	351	60	17.1%
オ 都市公園	28	282	35	15	42.9%
カ 下水道事業	16	145	13	1	7.7%
キ 水道・電気事業	304	523	17	12	70.6%
ク その他 (自然公園、道路等)	103	241	38	5	13.2%
合 計	1,671	7,848	1,173	168	14.3%

※1 「神奈川県公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定、令和4年3月改訂）」に基づく、公共施設等の分類に基づく種別（ただし、庁舎等から教育局所管の施設は除き、「学校・教育」の種別を含める。）

※2 このほか、公営住宅の約700棟については、「神奈川県県営住宅 健康団地推進計画」に基づき建替えを予定しており、建替え時に太陽光発電を設置する。

5 工程表

(1) 工程表の前提条件

2040年度までの目標に向けた工程表を作成する上で、前提となる条件は前章までの内容を踏まえ、次のとおりとする。

- 整備期間は、18年間（2023年度から2040年度）とする。
- 2023年度から2030年度の8年間の第1期（目標：50%）、2031年度から2040年度までの10年間の第2期（目標：100%）とする。
- 第1期、第2期の中間年度を点検年度とし、進捗状況に応じ適宜工程表の見直しを行う。
- ペロブスカイト太陽電池をはじめとする新技術が実用化した場合は、計画の全面的な見直しを行う。
- 工程表策定時は、3(4)「③ 設置対象とする建築物」に分類される建築物を全て対象とするが、工程表策定後、3(4)「② 設置不向きとする建築物」及び「③ 設置対象とする建築物」については、個別建築物等の詳細な状況確認等を行うことにより、対象となる建築物は変動することを見込む。
- 建て替え等を予定している、又は可能性がある建築物は、対象から除外する。ただし、建て替えや新築で竣工された場合は、対象に加える。
- 設置予定件数には、現時点で既に予定している駐車場への設置件数を含める。また、既に屋根上に太陽光発電が導入されている建築物への追加設置件数は含めない。（方針に準じて、設置可能なスペースがある場合は、導入を進めていく。）

(2) 工程表（施設単位）

年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2030	2040
導入率	26.9%	29%	32%	35%	38%	40%	50%	100%

(3) 工程表（建築物単位・全体）

分類	2022年度未現在 A	今後整備期間				整備期間 2023~2040 計B	合計 A+B
		第1期 2030年度まで (目標50%)		第2期 2040年度まで (目標100%)			
		2023~ 2026	2027~ 2030	2031~ 2035	2036~ 2040		
ア 庁舎等	887kW 14.3%	34.6%	71.5%	100%	100%	9,482kW	10,369kW
	35件	50件 (13件/年)	91件 (23件/年)	70件 (14件/年)	—	211件	246件
イ 警察関連	633kW 17.5%	37.0%	61.5%	84.0%	100%	1,699kW	2,332kW
	35件	39件 (9件/年)	49件 (12件/年)	45件 (9件/年)	32件 (6件/年)	165件	200件
ウ 公営住宅	25kW 1.8%	10.5%	50.2%	75.6%	100%	15,400kW	15,425kW
	5件	24件 (6件/年)	109件 (27件/年)	70件 (14件/年)	67件 (13件/年)	270件	275件
エ 学校・教育	2,936kW 17.1%	30.5%	50.1%	70.4%	100%	23,300kW	26,236kW
	60件	47件 (12件/年)	69件 (17件/年)	71件 (14件/年)	104件 (21件/年)	291件	351件
オ 都市公園	148kW 42.9%	65.7%	88.6%	100%	100%	586kW	734kW
	15件	8件 (2件/年)	8件 (2件/年)	4件 (2件/年)	—	20件	35件
カ 下水道事業	420kW 7.7%	7.7%	61.5%	76.9%	100%	96kW	516kW
	1件	0件 (0件/年)	7件 (1.75件/年)	2件 (0.4件/年)	3件 (0.6件/年)	12件	13件
キ 水道・電気事業	3,199kW 70.6%	70.6%	76.5%	88.2%	100%	179kW	3,378kW
	12件	0件 (0件/年)	1件 (0.25件/年)	2件 (0.4件/年)	2件 (0.4件/年)	5件	17件
ク その他 (自然公園、道路等)	36kW 13.2%	36.8%	60.5%	81.6%	100%	700kW	736kW
	5件	9件 (2.25件/年)	9件 (2.25件/年)	8件 (1.6件/年)	7件 (1.4件/年)	33件	38件
合計	8,284kW	11,254kW (2,814kW/年)	16,122kW (4,031kW/年)	12,845kW (2,569kW/年)	11,221kW (2,244kW/年)	51,442kW	59,726kW
	14.3%	29.4%	58.6%	81.7%	100%	100%	
	168件	177件 (44件/年)	343件 (86件/年)	272件 (54件/年)	215件 (43件/年)	1,007件	1,175件
想定事業費		70億円 (18億円/年)	106億円 (27億円/年)	84億円 (17億円/年)	72億円 (14億円/年)	332億円	

* 太陽光発電が約6万kW導入されることにより、温室効果ガスの削減量として3万t-CO₂が見込まれる。

[表の数字について（色別）]

導入予定容量 又は 導入済容量(kW)
導入率(%)
設置予定件数 又は 設置済件数(件)
想定事業費(億円)

(4) 工程表（建築物単位・種別詳細）

ア 庁舎等

2023年度 ～2026年度	2027年度 ～2030年度	2031年度 ～2035年度	2036年度 ～2040年度
<p style="text-align: center;">グループ 1</p> <p><条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水の状況等から早期着工が可能な施設 ・神奈川県版脱炭素モデル地域内（三浦半島地域圏）の施設 ・指定管理やPFIの施設 <p><対象規模></p> <p>建築物数 総数 141 件 (前期 13 件/年、後期 23 件/年)</p> <p>設置面積・設備容量 面積 69,008 m²、容量 6,901kW</p>			
		<p style="text-align: center;">グループ 2</p> <p><条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ 1 以外の施設 <p><対象規模></p> <p>建築物数 総数 70 件 (14 件/年)</p> <p>設置面積・設備容量 面積 25,814 m²、 容量 2,581kW</p>	
50 件(13 件/年)	91 件(23 件/年)	70 件(14 件/年)	—
計 211 件、9,482kW			

イ 警察関連

2023年度 ～2026年度	2027年度 ～2030年度	2031年度 ～2035年度	2036年度 ～2040年度
グループ1			
<p><条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交番 <p><対象規模></p> <p>建築物数 総数 77 件(9 件/年)</p> <p>設置面積・設備容量 面積 2,670 m²、容量 267kW</p>			
グループ2			
<p><条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察署 <p><対象規模></p> <p>建築物数 総数 24 件(3 件/年)</p> <p>設置面積・設備容量 面積 9,172 m²、容量 917kW</p>			
グループ3			
<p><条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐在所 ・ 分庁舎等 <p><対象規模></p> <p>建築物数 総数 64 件(6 件/年)</p> <p>設置面積・設備容量 面積 5,149 m²、容量 515kW</p>			
39 件(9 件/年)	49 件(12 件/年)	45 件(9 件/年)	32 件(6 件/年)
計 165 件、1,699kW			

ウ 公営住宅

2023年度 ～2026年度	2027年度 ～2030年度	2031年度 ～2035年度	2036年度 ～2040年度
<p style="text-align: center;">グループ 1</p> <p><条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一団地内の全住棟に設置可能な団地 ・計画修繕（屋上防水）の時期に併せて設置可能な住棟 <p><対象規模></p> <p>建築物数 総数 133 件 （前期 6 件/年、後期 27 件/年）</p> <p>設置面積・設備容量 面積 約 76,000 m²、容量 7,600kW</p>			
		<p style="text-align: center;">グループ 2</p> <p><条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画修繕（屋上防水）の時期に併せて設置可能な住棟 ・R6 年度調査業務で、築年数、屋根の状況、構造の状況等を勘案して設置順序決定。 <p><対象規模></p> <p>建築物数 総数 137 件 （前期 14 件/年、後期 13 件/年）</p> <p>設置面積・設備容量 面積 約 78,000 m²、容量 7,800kW</p>	
24 件(6 件/年)	109 件(27 件/年)	70 件(14 件/年)	67 件(13 件/年)
計 270 件、15,400kW			

エ 学校・教育

2023年度 ～2026年度	2027年度 ～2030年度	2031年度 ～2035年度	2036年度 ～2040年度
グループ 1			
<p><条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水の状態が良好 ・おおよそ2002年度以降に新築 <p><対象規模></p> <p>建築物数 総数 79件 (前期12件/年、後期 8 件/年)</p> <p>設置面積・設備容量 面積 67,985㎡、容量 6,799kW</p>			
グループ 2			
<p><条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおよそ1983年度以前に新築 <p><対象規模></p> <p>建築物数 総数 108件 (前期 9 件/年、後期14件/年)</p> <p>設置面積・設備容量 面積 96,501㎡、容量 9,650kW</p>			
グループ 3			
<p><条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおよそ1984年度以降、2001年度以前に新築 ・指定管理やP F I の施設 <p><対象規模></p> <p>建築物数 総数104件(後期21件/年)</p> <p>設置面積・設備容量 面積 68,512㎡、容量 6,851kW</p>			
47 件(12 件/年)	69 件(17 件/年)	71 件(14 件/年)	104 件(21 件/年)
計 291 件、23,300kW			

オ 都市公園

2023年度 ～2026年度	2027年度 ～2030年度	2031年度 ～2035年度	2036年度 ～2040年度
<p style="text-align: center;">グループ1</p> <p><条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に設置検討を進めている施設 ・災害時の活用が想定される施設で、パークセンター等の利用者が多い施設 <p><対象規模></p> <p>建築物数 総数 16件(2件/年)</p> <p>設置面積・設備容量 面積 5,416 m²、容量 542kW</p>			
		<p style="text-align: center;">グループ2</p> <p><条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ1以外の施設 <p><対象規模></p> <p>建築物数 総数 4件(2件/年※) *2年間で設置想定</p> <p>設置面積・設備容量 面積 443 m²、 容量 44kW</p>	
8件(2件/年)	8件(2件/年)	4件(2件/年)	—
計 20件、586kW			

カ 下水道事業

2023年度 ～2026年度	2027年度 ～2030年度	2031年度 ～2035年度	2036年度 ～2040年度
グループ1			
<p><条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の電気設備との連系が技術的に容易で、早期に導入可能な施設 <p><対象規模></p> <p>建築物数 総数 5件(後期 1.25件/年)</p> <p>設置面積・設備容量 面積 約 500 m²、容量 50kW</p>			
グループ2			
<p><条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の電気設備との連系が技術的に容易で、設備の更新時期に応じて導入可能な施設 <p><対象規模></p> <p>建築物数 総数 4件 (前期 0.5件/年、後期 0.4件/年)</p> <p>設置面積・設備容量 面積 約 240 m²、容量 24kW</p>			
グループ3			
<p><条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の電気設備との連系に必要な技術的課題の調整に時間を要する施設 ・設備の更新時期に応じて導入可能な施設 <p><対象規模></p> <p>建築物数 総数 3件(後期 0.6件/年)</p> <p>設置面積・設備容量 面積 約 220 m²、容量 22kW</p>			
0件	7件(1.75件/年)	2件(0.4件/年)	3件(0.6件/年)
計 12件、96kW			

キ 水道・電気事業

2023年度 ～2026年度	2027年度 ～2030年度	2031年度 ～2035年度	2036年度 ～2040年度
<p style="text-align: center;">グループ1</p> <p><条件> ・建物の構造等に問題がなく、設置可能性の高いと見込まれる建築物</p> <p><対象規模> 建築物数 総数 1件(後期 0.25件/年) 設置面積・設備容量 面積 857 m²、容量 86kW</p>			
		<p style="text-align: center;">グループ2</p> <p><条件> ・設置にあたり、構造調査が必要など設置にあたっての準備行為が必要と見込まれる建築物</p> <p><対象規模> 建築物数 総数 4件(0.4件/年) 設置面積(設備容量) 面積 927 m²、容量 93kW</p>	
0件	1件(0.25件/年)	2件(0.4件/年)	2件(0.4件/年)
計5件、179kW			

ク その他（自然公園、道路等）

2023年度 ～2026年度	2027年度 ～2030年度	2031年度 ～2035年度	2036年度 ～2040年度
<p style="text-align: center;">グループ1</p> <p><条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上の耐荷重に問題がない建築物 ・築年数が浅い建築物 <p><対象規模></p> <p>建築物数 総数 18件(2.25件/年)</p> <p>設置面積・設備容量 面積 約 4,000 m²、容量 400kW</p>			
		<p style="text-align: center;">グループ2</p> <p><条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者や関係機関等との調整に時間を要する建築物 <p><対象規模></p> <p>建築物数 総数 15件 (前期 1.6件/年、後期 1.4件/年)</p> <p>設置面積・設備容量 面積 約 3,000 m²、容量 300kW</p>	
9件(2.25件/年)	9件(2.25件/年)	8件(1.6件/年)	7件(1.4件/年)
計 33件、700kW			

県有施設への太陽光発電導入ロードマップ

(令和6年3月28日 策定)

【問合せ先】

神奈川県環境農政局脱炭素戦略本部室

事業者脱炭素グループ

電話 045-210-4090